

会 議 録

会議の名称	第3期 小金井市地域自立支援協議会（第18回）
事務局	福祉保健部自立生活支援課、地域生活支援センターそら
開催日時	平成25年12月17日（火） 午後2時00分から午後4時00分
開催場所	前原暫定集会施設 A会議室
出席者	【委員】 高橋智委員(会長)、矢野典嗣委員（副会長）、鈴木日和委員、水野元子委員、森田純司委員、中村悠子委員、江澤和江委員、大久保昌弘委員、馬場利明委員、赤木敏一委員、森田史雄委員、ポーバル聡美委員、堀池浩二委員 【事務局】 自立生活支援課障害福祉係長 藤井知文 自立生活支援課相談支援係長 高田明良 自立生活支援課障害福祉係主任 北村奈美子 地域生活支援センターそら 蕪塚 明
傍聴の可否	可
傍聴者数	0人
会議次第	別紙会議録のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	添付のとおり

**第 3 期 第 18 回小金井市地域自立支援協議会
議事要旨**

日 時：平成 25 年 12 月 17 日(火) 14：00～16：00

場 所：前原暫定集会施設 A会議室

出席者：協議会委員 13 名

自立生活支援課障害福祉係長

自立生活支援課相談支援係長

自立生活支援課障害福祉係主任

地域生活支援センター そら 1 名

- 配布資料 1：小金井特別支援学校での理解・啓発等の活動概要及びパンフレット「みんなともだち」…
矢野副会長
- 2：障害の理解と障害者への理解…大久保委員
- 3：障害者に対する理解の普及・啓発について…鈴木委員
- 4：【中学生部門】最優秀賞 白い杖から…鈴木委員
- 5：「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」…馬場委員
- 6：小金井市地域自立支援協議会設置要綱改正案
- 7：平成 25 年度第 5 ブロック地域自立支援協議会交流会資料
- 8：障害の理解と普及啓発について…馬場委員

1. 開会

事務局 (藤井係長)	開催にあたり、配布資料（資料 1～8）の確認。追加資料で 1 点ピンク色の冊子がある。「みんなともだち」という表題の小金井市特別支援学校の学校紹介の冊子である。こちらは矢野副会長から提出されている。本日、大久保委員が 16 時少し前に都合により退席される予定となっている。
---------------	--

2. 議題

(1) テーマ別検討 障がいの理解と普及啓発について

高橋会長	本日の会議は、出席者 13 名となり、本協議会は成立。 議題(1)のテーマ別検討、障がいの理解と普及啓発についてである。矢野副会長、馬場委員、鈴木委員、大久保委員から報告していただく。では矢野副会長からお願いします。
矢野副会長	私から順次報告させていただく。日頃感じていることを大久保委員や鈴木委員、馬場委員には報告していただくようお願いしている。 まず都立小金井特別支援学校で理解啓発の授業として、どんな組織がどういうことをやっているか簡単に報告をさせていただく。

今日お渡ししたパンフレットは理解教育充実部というところが発行している。これは、理解啓発、学校交流等をどのように進めているかというパンフレットになっている。

東京都が理解教育推進ということで、交流教育を中心に進め、毎年報告をまとめなさいというので出していたのが、この冊子である。

平成 22 年度までこういうことをやっていたので参考にさせていただきたい。今実際にどんなことをやっているかは資料 1 で報告する。

理解教育充実部とコーディネーター部という二つの部が対外的ないろいろなところで関わりを持っている。

特に交流教育を中心にした児童、生徒も含めた通常学校との交流を進めたり、それから学校案内のビデオ、DVD を作ったり、いろいろなところへ出向いていくのが理解教育である。

コーディネーター部というところは、学校間において、障がいのため指導に困っている等の相談が通常学校であった時、コーディネーターが赴いてお子さんを観察し、どのようにしたらその学校でうまくやっていけるかなど、一緒に考え支援してくれる。

それから、今、東京都全体で障がいのある子どもも地域の学校へという流れで、副籍を持つ活動、取り組みがされている。その副籍事業についてコーディネーターの方が動いて対象となる学校との具体的な進め方について調整を進めている。

その他に P T A を含めた形で学校の中に交流教育連絡会というものがある。交流教育連絡会では、小金井市の場合、小金井市立第一中学校と小金井特別支援学校中学部が交流を進めている。

それから、小金井特別支援学校小学部の低学年が小金井市立第二小学校と交流を進めている。また、小金井市立本町小学校と小金井特別支援学校小学部の高学年、4、5、6 年が交流するということで分担をしながらやっている。

小金井特別支援学校の P T A と小金井市立第二小学校の P T A、小金井市立本町小学校の P T A、小金井市立第一中学校の P T A の集まりで、クローバーの会という、4 つのパートなので、そういう名称で独自に親御さん同士も交流を深められる取り組みをしている。

小金井特別支援学校がどのように取り組んでいるかということ、学校交流が副籍があるそれぞれの学校と年 2 回。お互いに行き来し交流するという取り組みをしている。

小金井市立第二小学校は近く、小学校低学年の子どもが歩いても行けるので、それぞれの集会に行き来して、ゲームをしたり歌をうたったりして交流している。

高学年では、小金井市立本町小学校が全校行事としてビッグフェスタというイベントを 6 月頃にやるが、それに招待されて、小金井特別支援学校の 4、5、6 年生が行く。小金井市立本町小学校の 6 年生の子ども達が担当のグループを分けて、小金井特別支援学校の生徒を 4、5 人ずつ連れて校内を歩いてくれ、いろ

いろいろ行事を楽しんでもらうという形である。

小金井市立本町小学校の4年生が今年は小金井特別支援学校の集会に来ていただいて、一緒にゲームをしたり歌をうたったりして、交換して交流を深めるという形である。

中学部では、小金井特別支援学校の保護者が交流を進める対象の学年の中学生向けに、親がどんな思いで今子育てをしているのか、どんな気持ちなのか、周りの人にどういうことをわかってもらいたいのか、どういうことをしてもらいたいかなどを直接語りかけて話を聴いていただく時間を設けている。

その後、小金井市立第一中学校の人達が考え、相互の交流をするため小金井市立第一中学校の体育館で交流会を行っている。

学籍は今現状ですが、小金井特別支援学校には130名くらい児童、生徒がいる。実際に地元の学校で副籍を持って取り組んでいる生徒は18名いる。

直接行って授業に参加したりしている直接交流の人は1名。間接的な交流として、今私のクラスの子どもも交流を始めたのですが、通常学校へ特別支援学校の学校便りを届けに行き、向こうの担当の先生とお話をしたり、自分の絵の作品を通常学校にコーナーを作ってもらって展示して見てもらっている。

先日、行った時には担任の先生と結構会話もできて、校庭で遊んでいる子どもたちとも若干交流があった。今度は学校内を見学しようということになっていて、少しずつ進んでいる状況である。

ただ現実には交流担当の先生が常時付いているわけではないので、親御さんとお子さんが直接行って取り組むことになり、最終的には親御さんの負担が大きくなっている。親御さん自身が地元の学校の交渉の窓口にもならないといけないので、どの親御さんも交渉力を持たないとしんどいかなと思う。相手の学校の先生方がどう受け止めるかによっても違ってくると感じている。

障がい児学級がある学校と全くない学校では対応の仕方も違うし、管理職の先生の思いによっても違う。また、それぞれの学校にコーディネーターが配置されているが、障がい児の対応経験をどれだけ持っているかが影響し、コーディネーターの先生の力量で対応が変わってしまうと思っている。

学年が上がっていくと学習内容がどんどん抽象的な内容が多くなっていくので、だんだん交流が難しくなってしまう。小学校の6年生までは交流していたけど、中学校になって学校が変わるので交流を諦めてしまうというこれまでの流れもある。

副籍事業として取り組んでいるが、現実にはなかなかそれをフォローする体制ができなくて、課題はいっぱいある。

理解推進部、理解教育充実部の方でボランティア養成講座を行っている。主に市内の高校生や大学生に呼びかけをして、小金井特別支援学校で障がいの理解や、どのように関わったらいいかを、実際に小金井特別支援学校の中で体験していただく。夏の学校や夏祭りがあるので、そこでPTAの方といっしょにボランティアをしてもらって実際に体験をするという形で計画して取り組んでいる。

	<p>その他には学校の施設開放事業ということで、小金井特別支援学校を知ってもらうため体育館を土日に貸し出している。</p> <p>障がい者のためのプール開放は子供クラブなどで、夏休みや授業のない時にプールを貸し出している。これは無料ではなくて若干料金をいただくので多くの団体が利用するという状況にはない。以上、学校での取り組みである。</p>
高橋会長	特別支援学校の状況を知る機会がないので、質問等ありましたら願います。
矢野副会長	以前に配った「おとなりさんてどんな人？」という資料があったと思う。今日配ったパンフレットの最初の方にも掲載されている。これは理解推進部が発行したパンフレットだが、在庫は無く再発行もできない。しかし、当初相当数発行し配布しており、理解していただくための取り組みである。
高橋会長	<p>個人的には、「つきあえば分かる、基本はみんなおなじ」といったパンフレットを特別支援学校でなくて小金井市が出して欲しいなと思った。</p> <p>小金井特別支援学校は知的障がいと自閉症の方が中心であるが、身体障がいや精神障がい、また、小金井市は高次脳機能障がいの運動が盛んである。あるいはグレーゾーンの方ですとか、そういった本当にぱっと見てわかりやすい理解と支援のパンフレットを是非小金井市で作りたい。</p> <p>どこかが作ってくれればいいという話ではなくて、やはりこの地域自立支援協議会で議論すべき課題なのかなと思う。</p> <p>堀池委員、これについては事前に予算をとっておかないといきなりは難しいのでしょうか。</p>
堀池委員	そうですね。予算措置は必要。
矢野副会長	ホームページにアップしておき、それから考えてはどうか。
高橋会長	次年度の課題に挙げて、一つの作業として取り上げてはどうかと思う。
堀池委員	<p>あり得ると思う。</p> <p>以前に行ったことで、平成20年頃に実行委員会制だったと思うのですが、福祉マップというのを作った。それも予算取りして、確か実行委員会制で作ったはずである。</p>
高橋会長	<p>印刷が難しいのであればとりあえずホームページにアップして、ご意見をいただき改訂をして確定版を作るという方法もある。そうすると費用はほとんどかからない。知恵を出せばいいわけですから。</p> <p>このパンフレットを作るのに、どれくらい時間がかかっているのですか。</p>
矢野副会長	<p>三ヶ月くらいで原稿は作り上げて、印刷までに校正等で半年くらいはかかるかと思う。</p> <p>いろんな本の中から抜き出して、知的障がいについてポイントを絞ってまとめたパンフレットである。</p>
高橋会長	昨今は著作権の問題があるので、そこの了解は取るべき。
矢野副会長	引用した箇所はきちっと表示をして、了解を取った方がいい部分は取っている。
高橋会長	行政でやるにしても了解を取らないといけない。むしろその作業が大変かもしれない。

矢野副会長	このパンフレットを担当した人は、異動してしまっている。
高橋会長	学校で使ったものをお借りできればと思う。
矢野副会長	過去に発行しているものを転用するのであれば、学校で対応すべきと思う。
高橋会長	他に何かありますか。
馬場委員	矢野副会長。学校公開する時には一般の方には周知というのはどういう形で行っていますか。市報だけですか。
矢野副会長	市報だけである。
馬場委員	一般の方は来られますか。
矢野副会長	市報と大学にお知らせを出しているので学生が来てくださっている。
高橋会長	東京都教育委員会がホームページに掲載している。私は必ず大学で学校公開参加を義務づけていて、ホームページにアクセスしてくださいとお願いしている。参加者は学校によって違うが、かなりの参加者がいる。毎年、保護者以外の参加者が多く盛況である。
矢野副会長	小金井特別支援学校の場合は、来年度の就学を希望している方は希望者だけで公開し、その他一般の方と分けて行っている。そうしないと、就学を希望している方が学校の状況を良く見られなかったり、質問をできなかったりすることが考えられる。
高橋会長	それだけ多くの方が来てくださっている。
矢野副会長	1回に70人～80人は、狭い学校に来るので大変。
高橋会長	小金井特別支援学校は高等部はないが、高等部があると規模が大きくなるのももっと大勢来る。
矢野副会長	都報には全部の学校公開が掲載されている。小金井特別支援学校の学区の小金井市、小平市、武蔵野市には市報への掲載に間に合うように原稿を送っている。また、その他関係機関や施設へは案内を直接送っている。
高橋会長	年に2回やる学校も多い。
矢野副会長	小金井特別支援学校は3回行っている。3回の内1回が就学希望者を対象にしている。
高橋会長	時間がないので次に進めたい。
矢野副会長	大久保委員から報告をお願いします。
大久保委員	資料2参照。感じたことを書かせていただいた。地域自立支援協議会の委員になるまでに障がいのある方、またお世話をしている方、その方が所属する団体の方々とも接触ないままに、分からないままに過ごしていて、それで何も無い。何も無いという言い方もおかしいですが、お前それじゃあおかしいよとも言われることもなく社会生活をしているというのが実情である。 地域自立支援協議会の委員になって初めてご苦労な方がいらっしゃるし、支えていらっしゃる方がこんなに大勢いらっしゃるということを初めて知ったというような表現がいいのかなと思っている。 その中で障がいが目に見えやすい障がい、身体の障がい等で何も思いがなくてもぱっと手伝えそうな対象者の方と、最近私たち民生委員の中でも話が出たりするのですが、精神に関わる障がいの名前がやたらに増えてきたように思う。

そんなにいろんな障がいがあるのというふうな形で話題になっている。

そういうのは到底見えないし、ともすると私たちの隣でその方々が仕事がかどらない、どうもいつも健康が優れないでしゃきつとしない、というようなことが、障がいから来るものだという理解に立てないで怠けているのではないか、あんたしっかりやりなさいよ、といったことをうっかりすると発言してしまいそうな、そういう障がいがあるのだなということをここに来て初めて少しずつ理解ができてきた。

そんな目で見ていると、私は仕事柄学校に行くので、そういえば第一小学校には知的障がいの子どものための学級がずいぶん古くからある。

自分の子供が行っているときもあって、その時の友だちが今でも私の店へ来て、「やぁ元気」とあちらから声をかけてきて、私の娘の名前を言って元気であるの、今度こういう時期ならいるよ、逢いたいなという話をしてくれる。かなり前から障がいのある子どもたちのための学習をちゃんとサポートできているということが分かってはきた。

ただ、最近の情緒障がいなどのクラスというのは、中学校にもあり、小学校にもあり、割合と隔離されたところというのかな、学校によっては全く別名であることもあり、障がいの程度によってそれはやむを得ないのかなというふうには思っている。

第二中学校の特別支援学級と通常学級とのお付き合いの仕方と、最近できてきた障がいのための通級なり何なりというのがどうも一般の人との付き合いの仕方が違うように見えている。

商店街なんかに、ここにも書いてあるのですが、空き店舗になったところに、いつの間にか学童保育的な、たぶん小学校の高学年から中学生くらいかなという子どもが、私が見たら環境としてよくない、詰め込まれているみたいな感じ、出入りができないように鍵をかけて、ガラス張りの、元々店舗だったので割合様子が見えるのですが、利用者の人数の割に支援者が少ないな、保育なのか、それよりも環境として悪いのかなと思われる施設ができた。

民間の何とかという会社が経営をしているような、送り迎えをしているようであるが、だんだんと学齢のこどもだけではなくて、年齢が上の方の社会での過ごし方の部分も徐々に企業が居場所を提供しますよ、空間を提供しますよ、お世話をしている家族の方や周囲の方のいろいろな負担を低減するという意味の仕事なのか、それが企業の役割として進み始めているのか、身の回りを見ていて非常に気になっている。

それがなぜそうなるのかというのを行政がこれから対応していかないといけないと思う。

漏れている部分をそういうところが受け持つようになって、それが業務になってしまったということは、話し合わなければいけない可能性があるのかなという心配をしている。

介護保険ができてから、なんでこんなに必要だったの、というほど介護事業者が増えている。その質は大変な差があると聞いている。それと同じようなこ

	<p>とが起きなければいいなという心配をしている。それが関わりなく社会生活を送らせていただいている私の理解である。</p> <p>また商工会としてはどうだろうか。地域自立支援協議会の委員の立場からすると、全く商工会の年次計画や何かに障がいのある方の理解をどう進めるのか、就労の場作りに対して商工会としてどういう事業者に働きかけをするのかというようなことはテーマとして挙げたことは今までになかったと思う。</p> <p>商店街では、地域自立支援協議会に私が入っているということもあって、店舗のバリアフリー化、少なくとも車椅子が通れるだけの通路は確保しようということと、歩道の段差、横断歩道などの段差については対応している。</p> <p>また、障がいのある方のトイレを一つでも確保しようということで、商店街として補助をするから敷地に余裕がある店舗は手をあげてくれませんかと言ったのですが、残念ながらあれだけの大きさではうちの店舗では無理、生産性が悪くてそんなことはできませんということで、実際には手をあげてもらえる店舗はなかった。</p> <p>最近学芸大学の学生さんたちのお手伝いをいただいたり、NPOで活動している方の手伝いをいただきながら、小学生の商店街体験みたいなもの、子ども商店街みたいなものがこのところ何か所かの商店街で実施した。</p> <p>中学校については職場体験ということで、各店舗や事業所が2、3日の体験をするということで受け入れをしている。</p> <p>それと同じように、障がいの程度によって、店舗に来ていただき、清掃や接客、というようなことを体験してもらい、また体験する場所を提供するという発議が商工会としてできれば、取り組むべきと思う。</p> <p>もし商店街での理解と協力、支援が得られれば、実際に障がいがあって不自由されながらも社会で健常者と一緒に取り組めるように、どなたか慣れた方のサポートをいただきながら商店街が受け入れるということは進めたい。</p> <p>接客等でより多くの市民が障がいのある方と話すことで、こういう違いがあり、でも障がいによる問題は本人が悪いのではないというところを理解しながら対話をし、コミュニケーションを図る場が提供できればと思う。そんな役割を私ができるのかなと思う。</p>
高橋会長	大久保委員のご提案等について何かありますか。
ポーバル委員	商店街のそのような取り組みは、小金井市において既に行われている。東小金井商店街では職場体験の新しいパンフレットを作っていた。それは健常なお子さんが対象と思うが、発達障がい等を抱えたお子さんでも、小さい頃から少しずつ体験できる場があると、一般にある職場体験と違った枠で進められるので非常に効果があると思う。実現できれば非常に嬉しいことである。
大久保委員	<p>前段での検討が必要と思う。いきなり実施することは難しい。商店街の中で受け入れていただける可能性のある方を何人かピックアップし、今やっている障害者週間のようなイベントで、いろいろやってらっしゃるようなところと一緒に参加できれば良いと思う。</p> <p>市民祭りとか名物市というような商店街側のイベントへ来ていただいて、販</p>

	<p>売と一緒に体験するなど、試行錯誤しながら時間をかければ良い仕組みができると思う。</p>
高橋会長	<p>商工会なので、障がい者に特化してイベントとか取り組みはやりづらいと思う。今は「インクルーシブ」の考え方があり、要は障がい者を排除しないということである。障がいを持つ子どももそこに入って取り組みをすることが前提である。最初から障がい児と言うと面白くなくなってしまうのが世の常である。</p> <p>いろいろな取り組み、イベントの中に障がいを持つ子を排除しないということを必ずフォーカスできる企画が今のあり方だと思う。</p> <p>障がい者という冠が頭につかなくても、ごく当たり前に排除しないとか一緒にやっていくという観点を共有していければユニバーサルになっていく。「インクルーシブ」というのは共にあるいは一緒にという意味なので、ユニバーサルな取り組みになっていくと思う。</p> <p>専門性やノウハウを持っているとかいう意識ではなく、むしろ排除しないとか、一緒にという観点があれば十分に展開できると思う。</p> <p>もう一点、民間企業がいろいろなところに参入しているという問題があって、北欧先進国でも新自由主義の中でそういった問題が非常に横行している。それに対して行政や公的なセクターなどのあり方をめぐって、議論は進まない。</p> <p>実際に行政が着手できていない部分があり、その隙間産業とも言うべき部分は誰も手をつけていないので商売になるという考えである。当然そこにはニーズがある。行政に全部ができるかといったらできないこともありますので、議論は難しい。</p> <p>障がいをケアするとか、身をもって軽減するということが自己負担をしなければならぬ、あるいは自己利益なので自分で払わないといけないという発想は本来おかしいことなのだとするところをどれだけきちっと明確にできるかが課題かと思う。</p> <p>民間企業が行ったとしても、それを公的な保障としてどこまできちっと位置づけできるのかという観点がやはり大事だと思う。お話を伺い、このような意見を持った。</p> <p>何か他に意見はありますか。</p> <p>それでは次の方、鈴木委員から報告をお願いします。</p>
鈴木委員	<p>知人や友人を中心に、障がい者に対して一般の方がどのように感じ、どのように考えているのかを聞きながら、自分なりにまとめてみた。</p> <p>障がい者と聞いてイメージをすることを聞いた時に、言葉で表現できず、日常的なこととして考えることではないという感覚が強いみたいで、理解度以前にそもそも関心がないというところが強い印象であった。</p> <p>子ども達にも聞いてみた。私が住んでいる団地の目の前に公園があるが、向かいの障がい者施設の方達が10人くらいで付き添いの方達と一緒に散歩に来られるのですが、うちの子もその公園で遊んでいて遭ったことがあり、来られた障がい者の方々を見て子どもはどんな感じ方をしているのか聞いてみたら、何で毎日来るのかということについて疑問に思っているということであった。</p>

何を言っても怒らないと説明し答えてくれたが、顔が変と言っていた。確かに、公には皆さん公認されないが、障がいのある方は見てわかることについて子どもに同調した。また、子ども達はそこで違和感や恐怖心を持つのかなと感じた。

その公園に小さいお子さんを連れてお母さんがいた時に、障がい者の方々が10名くらいで来られると蜘蛛の子を散らすようにさっと帰っていかれる方も何人か見たことがあり、私自身も経験があるが、子供をブランコで揺らしている時に障がい者の方が来て勝手に一緒に揺らし始めた時には、親としてどのように対処すればいいのか、子どもの安全を守りながら障がいのある方にどのように配慮すればいいのか困った経験がある。

スタッフの方が「すみません。」と言って近づいてきてくれたが、そのまま放されて行ってしまい、彼はどうしてそういうことをしたのかは分からないままでした。

そもそも障がい者の方々はどこから来たのかという親の疑問も解決せず、そういうことが日常繰り返されている。せめてどこから来たのか、彼はこういう気持ちでお子さんのブランコを揺らしたのだと思いますと声をかけてくだされば、少しでもその公園にいるお母さんたちもお散歩に来られていることに対して理解が深まると思う。

話をうかがった方は障がい者が身近にいないという方がほとんどだったのですが、中には障がい者に対するイメージがそもそも無いという方がいらっしゃって、それはなぜかと聞いたら小さい頃から施設が近くにあって交流する機会が多かったため、障がい者というイメージではなくて普通に一般の方と同じで、何とも思わないというお話をうかがった。つまり、世の中に障がい者がいるということは当たり前という感覚がある方は小さい頃から関わりがあってよく理解している。

一方で障がい者は難しいとか、ちょっと怖い、理解ができないという方はちょっと距離を置いてしまうし、そもそも交流の場が無く、理解が浅いというお話を聞いた。

資料3参照。インターネットなど様々な資料を調べ、私の視点を加えて作成した。皆さんがだいたい知っていらっしゃるような啓発活動の内容かとも思う。矢野副会長が作った資料にも体験講座などいろいろあったと思うのですが、車椅子体験、幻聴・幻覚体験というのがあるということや、点字や手話の体験講座も行われている。目隠し歩行体験は出前講座などで行われる。また、校長会で提案してもいいと言ってくださる方もいらっしゃったのでここで書かせていただいた。

啓発活動の中では庁舎内のテレビモニターでDVDの上映というのは、手軽でやり易いのかなというのは出されたのですが、これをひとつずつ説明していくと長くなってしまうので省きますが、ここに提案している中で今できるものから手をつけていってもいいのかなと思う。

私が子育てしている中で感じたのは、資料3にあります障がいテーマの

	<p>本や漫画の閲覧の推奨というのを掲げた。小金井市保健センターの子育てひろば「ゆりかご」内に子育て系の本があるところに、障がいに関する本で「五体不満足」や自閉症の方が主人公の漫画が置いてあり「光とともに… - 自閉症児を抱えて - 」という漫画があって、その漫画は子供を遊ばせながら読んでいる方が見受けられた。そういったところに障がい系の本を増やしたりするのも効果的かなというのと思う。</p> <p>現在図書館では漫画の貸し出しはしていないのですが、障がいに関する本であると少し手が届かないけれど漫画なら読めるという人が多いと思うので、障がいに関する漫画で推薦できるものは図書館でも貸し出しをすると低コストで実現可能なのではないかということを考えている。</p> <p>また、市民課の待合室は本棚がないが、そこに障がいに関する本を置いていただけると、待っている方は手持ち無沙汰なので読んでくださると思っている。</p> <p>その他、Y o u T u b eにはいろいろなおもしろい動画とか、啓発についての DVD を作成しましたので複製したい方は連絡くださいみたいなのがあったので、そういうものを活用してもいいのかと思う。</p> <p>基本的には学校単位というか、市単位で障がいの啓発について活動しているような印象があるが、根本的に障がい者に対する理解というのは社会の基盤として大事だと思うので教育指導要領に載せられないのかということも先日も発言したことがあるのですが、できないのかなということもここで投げかけたいと思う。</p> <p>最後なのですが、障がい者の方をスーパーとかでお見かけしないのは、いったいどこで買い物しているのかなと感じる。目が見えない方も付き添いの方がいらっしゃれば買い物できるし、車椅子の方も場所を探せば行けるのかなと思うのですが、なかなか出会う機会がないことを疑問に思う。</p> <p>資料 4 参照、出典が平成 14 年の行政主催の作文コンクールだったと思うのですが、私の体験とか気持ちに凄く近いものがありましたので、一般の方が目の見えないおじいさんを見かけて、最初は手伝おうかなと思ったのだけど手伝えなくて、その後ずっと考えてきてやっと手伝ってその後のやり取りがあってということが書かれている。ご一読いただきたい。以上。</p>
高橋会長	いかがでしょうか。
中村委員	<p>今の鈴木委員が言われたとおり自分たちの仲間がこのような状況であることは改めて感じた。どうしても利用者が楽しんでもらえればと思って自分たちの周囲に目がいかないのかと思う。</p> <p>また、迷惑かけちゃいけないとか危険があっちゃいけないとかということばかりに気をとられ、地域とか周りの社会とかに職員はまだまだ目が向いていないのだなということは非常に感じた。今日帰ったら早速、皆に話したい。</p>
矢野副会長	<p>怪我させてはいけないなど、そっちの方が心配になる。小さい子どもであれば、教員がその子に声をかけ遊んだりすることはできるが、成人になるとどうしても力が強いから、気持ちがあっても加減をすることはできないので一般の小さい子と接する場合はリスクがあるのでどうしても距離を置かざるを</p>

	<p>得なくなってしまう。中学段階、高等部でも大人はそういう対応をせざるを得ないところはある。</p>
鈴木委員	<p>私も冷や冷やして、この方はどんな障がいの方なのかと思う。</p>
高橋会長	<p>公園などで小さい子とかお母さんとの出会いというのはとても大事で、実は難しい問題である。私が20年前に、最初に高校に行った時、補助器具センターに、子ども用の電動車椅子があった。赤だとか青だとか黄色だとかスポーツカーだとか、そういうタイプの電動車椅子があった。どうしてこういった車の電動車椅子にするのかなと思ったら、公園に行った時に、むきだしの電動車椅子だと不気味なため、みんな引いて散ってしまう。しかし、スポーツカータイプの電動車椅子を持っていて、子供たちがわーと寄ってきて、それをきっかけにして交流が始まる。</p> <p>要するに出会いをすごく大事にしている。小さい子が違和感を感じないで済むというか。その子どもを中心にるように配慮がなされている。やはりここまでいかないとたぶん交流のきっかけにならないと思う。ただ行って、お互い自己紹介するのは難しいわけですから自然な形で出会って声かけするようなことがないと難しいのかなと思う。したがって、交流場所の、最初の出会いのきっかけをどうスムーズにできるのかという配慮はもっともって考えていく必要があると思う。それを障がい者の方に努力させないということである。</p>
中村委員	<p>幼児の方の都合もあるので、そこではお母さんたちがやはり公園には行かれない。ブランコが大好きでも公園には行かれないから、みんながいなくなつてから、真っ暗になってから公園に行くという話をいつも聞いた時には悲しいなと思う。暗くなってから公園に行って、みんながいなくてブランコに乗せるのだという話を聞いた時には。そういう話がひとりやふたりではなくて、何人もそういう方がいらして。そういう事実もやはりあるのだなと思う。</p>
大久保委員	<p>旅行先で凄く感じて、理解の違いというのか。国民性の違いというのか。外国のアウトレットモールの中にメリーゴーランドがある。障がいのある方が乗りたいと言ったら全部止めて、乗れるように鉄板が用意され、そのまま車椅子で上がって行く。実際には馬に乗るわけではないが、車椅子ごと一緒に乗って回すのである。それを乗せるのに凄く手間がかかるにも関わらず、何分かかったのかなと思うのだが、待っていてくれる人はずっと何も言わない。他の乗っている親も何分も止まったままで待っている。日本では絶対にこんなに待ってくれないだろうなと思う。係の方に食ってかかるだろうと思う。全然違う理解。しょうがないではなくて、一緒にしてあげるということまでもちゃんと考えているところの理解があるのかな。その辺の違いは凄く感じました。</p>
高橋会長	<p>鈴木委員の報告を聞いて、観点が違うかもしれないが、私は障がいを持つ子どもの自己理解と障がい理解ということがとても大事だと思っている。さっきの話に戻りますが、補助器具センターに行ったらダウン症の子供の人形が置いてあった。何を教えるのだろうと思ったら予想もつかなかった。</p> <p>だいたいお父さんお母さんが子どもにお人形を買ってあげる時に、その子どもによく似た人形を買ってあげるものである。しかし、デパートに行っても、</p>

	<p>ダウン症のお人形なんてないわけで、でも作るのは大変である。</p> <p>補助器具センターにそれが何体も置いてあった。そして、それを貸し出す。自分が障がい者じゃなくて仲間がいるよ。かわいいね。そういったところから育てないと、やはり自分を大切にできない人は人とコミュニケーションをとれないのだからと思う。そういった観点も交流というか啓発というのとも考えるべきである。</p> <p>要するに障がいを持たない人が障がいを持つ人をどう理解するかということもそうなのだが、障がいを持つ人が自分の障がいをどう理解し、障がいを持たない人をどう理解するかという観点の支援や活動も用意しないと不十分であると思う。</p>
鈴木委員	障害者福祉センターの送迎車がスモークガラスなのはなぜですか。
馬場委員	スモークではない。
鈴木委員	皆さんそう言うが、他のお母さんと確認してみたのですが、やっぱり黒いよねという話になった。
馬場委員	十全交通のバスだから、スモークではない。
堀池委員	スモークではないが暗く見えるのだろうか。
鈴木委員	本町住宅のわきを、いつもの時間帯に通る。
矢野副会長	何時ごろですか。
鈴木委員	午後 3 時 30 分から午後 4 時の間である。
矢野副会長	障害者福祉センターと書いてありますか。
鈴木委員	はい、写真を撮ろうとしましたが、いつも行ってしまう。下が青い。
馬場委員	遮光でUVカットになっているかもしれない。ミラーガラスにはなっていない。
鈴木委員	車体も暗く、中も闇一層という感じである。
馬場委員	児童発達支援センターきらりのバスはどうですか。
堀池委員	児童発達支援センターきらりのバスも十全交通で、ピノキオ幼稚園が使っていたバスである。
高橋会長	<p>啓発活動に関して私の資料にもあるのですが、ちょうど今都内で障がい問題を扱った映画祭がやっている。有料だが、かなり賑わっている。その障がいを扱った映画というのは優秀な作品が凄く数が多い。新旧いろいろあって、そういう映画祭をたとえば交流センターという立派な建物ができたのだから、障害者週間などでいい映画を観ると見方が変わる。</p> <p>『マイ・レフト・フット』だとか。それから、トム・クルーズとダスティン・ホフマンが出ていた『レインマン』だとか。やはり今でも学生がああの映画を観ると感動してそこからガラッと自閉症のイメージが変わったりとか、脳障がい者のイメージが変わったりする。1回きりの講演もいいのだけど、そういったお金をかけるならそういう映画祭なんていうのをやってみるのも有効なのかなと思う。</p>
鈴木委員	漫画の貸出しというのはどうですか。
堀池委員	いい案だと思う。なかなか検討したい事項がいっぱいある。市民課の待合室

	とか図書館とかで、障がいというテーマにした分かり易い本の区域を作って、テーマ毎の何かを作ってもいいだろうし、調整させていただくことはできるかと思う。
高橋会長	1時間後にリストを出せる。
鈴木委員	<p>皆さんにインタビューした時に、やはり大人になってからだと時間がないので、どんなにいい講演会だとか、高橋会長がおっしゃった映画があっても、なかなかそこまで足を運んで時間を割くというのは、そもそも自分の趣味でさえ時間がとれないのにそこまでできないというのが実情である。</p> <p>やはり学校の教育だとか子ども、なるべくこれから大人になっていく世代を中心に活動することが、長いですが近道なのかなと思う。</p>
高橋会長	<p>先ほど学習指導要領の話が出ましたが、実は障がいに関する記載が沢山ある。現代社会とか保健体育だとかそれから家庭科、あるいは道徳などの中にちゃんと障がいを扱った領域や項目がある。ではなぜ広がらないかという教育をやらなからである。教科書の中にわずかな記述があるがそこを掘り下げないので、たぶん子どもたちは気付かずに過ぎてしまう。</p> <p>私の息子は医者で、当然精神科の授業も受ける。知的障がい、発達障がいという項目があるが、ほとんど数分で過ぎてしまう。そんな知識で医者としてやっていくわけですから、話にならない。何万と病名がある中で、自閉症や知的障がいはごくわずかなのかもしれないが、これが現状である。</p> <p>きっちりと取り出して、ピックアップしてやらなければ、全然理解も視野も広がらない。だから、精神科の医者だが自閉症や知的障がいの診断をできないわけである。やはり理解、啓発のところはとても大事だと思う。</p>
鈴木委員	私個人としては、漫画を一押ししている。
高橋会長	良い漫画を紹介できればと思う。
鈴木委員	私は小金井市保健センターの子育てひろば「ゆりかご」で初めて障がいに関する漫画を読んだが、本では見えない背景だとか本人の表情だとか、家族の背景が目に見えるし、子どもにも読めるので凄くいいなと思って感動した。
森田史雄委員	<p>国民の五大疾病の中に精神障がいが入った。精神障がいも非常に幅が広い。自殺やいろいろな問題もある。</p> <p>精神科の医者とか専門家だけではなくて、専門以外の医者にも精神障がいについて知ってもらうための教育をするという動きがある。そうやって取り上げてもらうと国民全員の幸せのためのチャンスになる。</p>
高橋会長	馬場委員に報告をお願いします。
馬場委員	<p>資料5と資料8参照。説明は資料8の方でさせていただく。地域福祉計画、障害者計画の方から今小金井市の施策がどうなっているのか現状を説明し、その後何ができるかということで進める。</p> <p>障がい者ミニマムというのがあって、「障がいのある人もない人もそれぞれ尊厳あるひとりの小金井市民として自立し、安心して暮らしていける共生都市、小金井の実現」ということで、今施策は進めている。</p> <p>私は障がい者の親ですが、基本的なサービスを提供していただくのはありが</p>

たいが、一番大事なのはやはり市民の方々に障がいの特性を理解してもらい、一緒に住んでいけることである。本来なら時間を区切った障がい者タイムではなくて、一緒に遊べる公園、一緒に遊びたいというのは親の願いなのである。したがって障がい者理解が一番大事と思う。

第三期障害福祉計画の中の広報、啓発というところで3点ほど分かっている。障害福祉課と書いてあるのが今では自立生活支援課に変わった。自立生活支援課の方で障害者週間の実施、出前講座を行い一般市民に障がいの特性に関する啓発を推進するという形になっているが、出前講座のメニューによると小金井市の障害福祉サービスとなっていて、これは親向けの内容で、一般広報向けではない。一般にこういう人達がこういう特性を持っていますという広報ではないので、やはり一般市民に対して知らせているということであればその辺が足りないと思う。

児童福祉関連では特別支援教育ということで、発達障がいに対する特性とそれに対してどのような教育を行っているかという二つの出前講座をやっている。

また、自立生活支援課と地域安全課の方で警察や消防といった緊急時に対応しなければならない職員への研修を行う計画で、これは未実施の計画だったが、一昨年の計画で改善になっているので、今年か来年当りに実施される予定であると思う

また、市の職員に対して職員課の方で障がいの研修をやることになっている。端的に言うと、内向きのことだけで外向きの施策はほとんど無い。

交流ふれあいの促進では、障がいのある人との日常的な交流の場の充実ということで、公民館事業のみんなの会と太陽のひろばというところで、障がい者とボランティアの方がいろいろな行事をやっている。矢野副会長が関わっていらっしゃると思うが、そこでボランティアの養成と運営スタッフの確保を市の方でやっていただいている。ボランティアは高齢化が進んでいて新しい人が入ってこないという話は聞いている。

小学校では今は総合的な学習の時間はなくなったが、あった時代に人権教育の一環で手話とか点字とか、車椅子の体験学習を実施するというふうな計画になっている。

続きまして障がいのある人の主体的な活動の推進ということで、本人活動の支援を行っている。自立生活支援課の方で支援していただく。

小金井市の中で一番大きな一般向けのイベントとして障害者週間行事が行われている。今年は市民交流センターで映画上映が実施された。ただここにも書いてある通り、障害者週間が広く周知されない現状がある。

小金井市の特徴として実行委員会形式でやっている。少ない予算の中でできるだけ効果が上がるように対応している。

いろいろな問題点や課題等が出てきている。最初に障がい特性の理解促進ということで、これは極端な例ですが、警察官が知的障がい者を取り押さえて呼吸困難となり痙攣を起こし死亡という事例があった。障がいの特性を理解して

いないと、こんなことも起こるのである。この事件は結果的に不起訴処分となった。その後 11 万人の署名を集めてもう一度申し立てをしたが、結果は無罪となった。

ご本人たちの理解がなかったからこうなったのか、そこら辺がよく分からないが、このような痛ましい事件も起こっているのも、特に警察や消防のようなところにはしっかりと啓発をしていただきたい。

小金井市の親の会でも毎年年末に警察署に行き、障がいのある子ども達にはこんな特性がありますということで、パンフレットを置いていただいている。警察としても啓発に取り組んでいただけるとありがたい。

学校教育における体験の中ではどうしても見た目で見えやすい障がいに対する教育に重点が置かれる。たとえば手話だとか車椅子体験だとかということ。知的障がいだとか、精神障がいという話はなかなか聞かない。先生方の知識もないというところもあるし、扱いにくいところもあるのでしょうか、なかなか進んでいかないようである。

こういうレポートもありました。車椅子体験をしていただいたが短時間の疑似体験をしても障がい者の気持ちを完全に理解できるわけではない。安易な疑似体験は障がいに対する恐怖心をあおり、何も見えない世界は怖い。自分は障がい者じゃなくてよかったといった気持ちになる。

今総合的な学習の時間がなくなったので、なかなか時間がとれない中で体験だけやればよいといった安易な考えは違うのかなというレポートも出ている。

それから、障がいに対する理解がないということについては、グループホームの建設で地域の反対にあって中断するケースがある。

これは極端な例だが、松山で自治会が全員で反対して建設できなかった例がある。障がいがある人たちが住んでいると地価が下がるとか、火事の危険があるなどを問題としている。

養護学校建設で反対運動がどうしても起こってしまうということもよく聞く。ただこのような問題は一般的な障がい者理解ではなく地道な活動で理解していただくしかないと思う。

資料 8 の 3 枚目の真ん中付近にあります。養護学校のケースで、反対運動を率先してやっていたリーダーの方が最大の理解者になった事例を紹介しているので読んでいただければと思う。

資料 8 最後の先進市の取り組みということで、「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」ということで、資料 5 に条例がそのまま掲載されている。このような条例は千葉県で最初にできて、市町村レベルでは八王子市が最初とホームページには書いてある。条例の制定の背景としては、「障害者の権利に関する条約」が採択されて、その中で「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が平成 28 年の 4 月 1 日に施行され、基本的には障がい者に対する差別をしないような社会にしようということで具体的な取り組みが始まるわけである。

その中で条例の内容の 3 ページ目の一番上のところの、条例の目的に差別禁

	<p>止ということもあるのですが、障がい者に対する理解を求めるといってこの条例ができていると私は理解をしている。</p> <p>単にこういう特性があることをパンフレット等で周知してもなかなか先に進まない現状を考えると、こういった合理的な配慮が必要だという法律ができて、障がいとはいったいどのような特性があって、どのような形で理解をすればいいのかという方向に向かっていくことがいいと私は思っている。このような条例を小金井市でも作っていかなくてはいけないと思っている。</p> <p>最後に東京都のパンフレットの中で、障がい者理解に関するパンフレットが沢山発行されていて参考になると思う。</p> <p>知的障がい、肢体不自由、聴覚障がい、高次脳機能障がい、内部障がい、精神障がい、視覚障がいの 7 種類ある。今度パンフレット等を作成するのであれば非常に参考になると思うので、回覧で回したい。以上。</p>
高橋会長	<p>馬場委員のご提案につきましてご意見等ございますか。課題になるようなところが幾つかありましたがいかがでしょうか。</p> <p>先程の話の中で車道を蛇行運転した方はてんかんだったのですか。</p>
馬場委員	知的障がいだと思う。
高橋会長	発作のことが分からずに停車させて、過敏等ありますから、触ったら暴れるから押さえつけたら発作の最中だったので体調が悪くなって亡くなったという話なのでしょうか。
馬場委員	そこまでは押さえていません。私の記憶だとてんかん発作ではなかったと思う。
高橋会長	あるいは、何かパニックを起こしたのでは。
馬場委員	痙攣と呼吸困難になったと書いてありますね。
高橋会長	なぜ蛇行して車道を走ったのか、ご存じないですか。
馬場委員	そこまでは分からなかった。
高橋会長	<p>この後も何件も相次いで事件が起きている。結局のところ何か発作が起きているとか、パニック等が起きているので、状態が悪いところですごい力で拘束したので呼吸困難とか心停止ということになってしまう。</p> <p>障がいについて状態が分からないと過剰な制止によって正に死に至らしめる。見守ってくれていたなら死なないで済んだのに、取り押さえてしまったために亡くなってしまったということだと思う。</p>
馬場委員	その他にコンビニなどによく知的障がい者が寄って必ずそこで買い物をして帰るというようなことがある。子供たちが出入りするところにはこのような啓発用パンフレットを配って、もしかしたら順番を守らないなど、いろいろあるかもしれないので見守り等をお願いしたい。
高橋会長	<p>私は大事だと思ったのは今年度障害者差別解消法が公布され、施行する運びとなった。合理的配慮の中身を確定していきながら、差別解消のための動きが始まっていて、なおかつ障害者権利条約が批准され、否応なしにこの障害者権利保障というところが明確な事案になってきている。</p> <p>大元は国ですが小金井市もそれを受けて小金井市の実態においてさらに障が</p>

	<p>いを持つ方が住み良くするために条例を作っていくというのは八王子が障害者権利条約の前にもう作っていますけど、こういう取り組みというのは不可欠なのではないでしょうか。</p> <p>国が定めているから市はということではないと思う。子どもの権利条約ができた後、小金井市も子ども権利に関する条例」を作って、それがオンブズマン問題とかいろいろとまだうまくいってないところもあるが、子どもの実態に合わせて展開できているというところがとても大事であり、小金井市というのは子供を大事にしているとか、障がいを持つ人や社会的な弱者を大事にするということを明確に示すためにも大事な取り組みではないかと思う。おそらくこれによって大きな負担とかお金がかかるということはない。</p> <p>国が定めているわけですから、それをもってやらなければならない。ただ小金井市独自の観点からさらに詳細なところを決めていくのも大事なのかなと思う。馬場委員のご意見を伺いながらこういった中にも、教育委員会の課題になると私個人は思う。以上。</p>
鈴木委員	先ほどのパトカーの事件の話ですが、それを聞いて思ったことは、例えば一般の市民の方が目の見えない方を介添した時に転倒させてしまって怪我した時というのは誰が責任をとるのですか。
馬場委員	ボランティア保険に加入したりしている。
鈴木委員	車椅子操作をしている時に車椅子をどこかにぶつけてしまったとか、欠けてしまったとか、そういった場合はどうですか。
馬場委員	ガイドさんに過失があればですが、不可抗力だったらそれはどうしようもないことである。過失があればやはりボランティアの側が問われるというのは厳しい話ではあるがしかたない。
高橋会長	体育の事故で学生が傷害を被るとか、引率で何かトラブルがあるとか、思いもよらないところで学生に危害が及ぶということがある。そのために教育保険に入っている。
馬場委員	ボランティア保険は 150 円くらいで入れる。
鈴木委員	一般の方にインタビューした時にそういった心配をされている方もいて、安易には手を貸せないという意見があり、確かにと考えた。
馬場委員	困っている時に手を出すという話でしたが、一番いいのは見守っていただくことである。たとえば自閉で暴れている子どもがいて、お母さんは押さえつけるわけで、パニックを起こすから。その時に何だ、あそこの家の教育はということ、離しなさいと言ってくる人がいたりだとか、それは違う。そういうのを聞くと見守っていただくのが一番大切。本当に助けてもらいたい時は助けてもらうように言うと思う。
鈴木委員	心肺蘇生の時に肋骨を折ってしまっても罪に問われないということは一般的に知られていることだと思うが、障がい者に対して手を貸した時にその責任を誰が持つかということは余り一般の方は知らないと思う。手を貸しにくいというストッパーになってしまっている要素にはなっていると思う。
馬場委員	まずは必ずお手伝いしましょうかと声をかけてもらうことは大切。いきなり

	手を掴んだりすると、特に視覚障がいの方など驚いてしまう。
鈴木委員	声をかける以前に、心のハードルがある。
高橋会長	<p>そこはやはり障がい理解教育だと思う。ついさっきもあったのですが、繁華街だったので、たちの悪い酔っぱらいにやられるのではないかと思い、私たちが囲ってあげ、どうしたの、大丈夫だよと言ってですね。そうしたらだんだん治まってきて、帰れるって聞いたら帰れるって言うので帰りました。</p> <p>そのような感じと思う。見守り的でなおかつその人が事故に遭わないような状況を作ってあげるという発想で、特に手を出すというような発想ではない。一人で外出できているので、一人で帰れると思う。</p> <p>そういったところを研修とか理解教育などでやると随分とハードルは下がる。</p>
矢野副会長	知らない人はびっくりするだけ。
馬場委員	てんかん発作を見ただけでびっくりする。
中村委員	<p>自閉の方でパニックを起こしてらっしゃる方がいて、その時に職員がその発作を押さえようとしている時があった。そうしたら、近くにいた男性がこの方は大丈夫なのですよと言った時、文句をつけているように思われ、その職員も困ってしまい。僕は職員なのですよと言って終わったという話を聞いて、本当にありがたいと思った。本当に見ていてくださるのだなと感謝した覚えはある。</p> <p>コンビニへ行って、困るから入らないようにしてくださいと、謝りに行った時に言われたこともある。なかなか障がい者を受け入れるところは難しいようだ。</p> <p>やはりどう声をかけていいのか分からない。挨拶をしていいやら悪いやら分からない。そのレベルからみんな困るみたいである。おはようと言ったら怒るかしらとか、そんなところで困るみたいで、大丈夫ですよ、声かけてくださいと私も言うようにしている。</p>
高橋会長	障がい理解を広げていくとか、例えばそういった項目だって条例の中に入れていけば小金井市ならではのものになる。
馬場委員	ホームページの端っこに載っているだけではもったいない。
堀池委員	<p>普及、啓発ということで様々な意見をいただき参考にさせていただく部分と、意見として伺いたい部分とある。</p> <p>馬場委員が計画から抜粋していただいで知っていただけたと思う。一点言わせていただければ、ここでは文字でしか書かれていませんが、その中にはいろいろな思いもある。</p> <p>市職員の障がい啓発についてですが、5年かけて全職員に知的、精神、身体各事業所の所長さんや当事者の方などに来ていただいて講演していただいた。課長以下、新人職員まで全員網羅した。今年からはゲートキーパー研修という形で、自殺対策の一環として、市の職員への研修を計っている。</p> <p>私が障害福祉課に来た時は平成20年で、障害者週間のイベントも行われていた。実行委員会形式でした。実行委員会では施設の作業所の職員の方が作業の合間、忙しい合間をぬって毎月のように集まってもらって、障害者週間の直前</p>

	<p>には時間外でいろいろな作業を一生懸命やってくださった。でも結果、来ているのは、ほぼいつもの顔ぶれである。</p> <p>これは市民でないという意味はないのだという私の思いがある。いろいろ市報、ホームページ、町会への回覧と、いろいろ周知方法を試したが、なかなか足を運んでくれない。</p> <p>今回の障害者週間のイベントでは、市民交流センターに大きな垂れ幕を作って広報をし、市の職員がキャラクターのこきんちゃんの着ぐるみを着用し、小金井市民交流センターにおいて少しでも多くの人目を惹こうといろいろな取り組みを工夫して行った。</p> <p>小金井市の職員の窓口業務の一環でもあり、一般市民に広がっていくことを目的とし、そこには様々な思いがある。これを全部話すと時間がないのでこのくらいにする。</p> <p>総括として、工夫すれば対応できることもあり、検討させていただきたい。法律の関係もあるので、市としてやらざるを得ないことも出てくる。</p> <p>普及啓発は行政としてどこがポイントなのか、専門的なこと、一般市民に広げること、優先順位をつけて進め、少しでも一歩でも進めていければと考えている。皆さんの貴重なご意見をいただけて非常にありがたいと思う。以上。</p>
高橋会長	<p>鈴木委員が資料3において障がい者理解は10年前に比べれば随分と進んでいると書いている。私も小金井市の行政に関わって10年経つ。やはり大きく変わったのは職員さんの意識だと正直そう思う。10年前と今では隔世の感があり、社会が変わっているが、とりわけ小金井市特別支援ネットワーク協議会ができたあたりから、随分いろいろな意味で取り組みが進みやすくなった。かつては市民のいろいろな要望を聞く窓口がなかった。</p> <p>児童発達支援センターきらりの例では、意見交換会が開催され、毎回7、8人の方が集まってくれ、開催数を10数回重ねた中で児童発達支援センターができたということは意義が大きいと思う。すぐに行政はできないので、いろいろな思いを聞く場所を設けながら培っていくしかない。</p> <p>やはりこういった意見交換会を開催することで随分とお互いに市民も行政も我々も意識が変わったということが言える。そういった小まめな取り組みをどう積み上げていけるかが課題であると思う。</p> <p>それでは次に議題(2)地域自立支援協議会の組織について④、堀池委員から報告をお願いします。</p>

(2) 地域自立支援協議会の組織見直しについて④

堀池委員	<p>資料6参照。前回の地域自立支援協議会の中で意見等をうかがったことに対して、要綱案の変更を行った箇所が3点あるので報告する。</p> <p>1点目が第1条の設置のところで、総合支援法の規定に基づくとところを新たに付け加えた。</p> <p>2点目としては障害者であったのを障害者(児)に変更した。</p> <p>3点目として、一番下段の4条の(2)で名称を指定相談事業者となっていたと</p>
------	--

	<p>ころを相談支援事業者とし、前回の地域自立支援協議会では3名だったところを、馬場委員からもご意見をいただいていた地域包括支援センターをイメージして、小金井市地域自立生活支援センター、地域生活支援センターそら、児童発達支援センターきらりの3名に、地域包括支援センター1名を加え、4名とした。以上3点を変更した。</p>
馬場委員	<p>教育関係者が1名から、4名以内になっているがなぜですか。</p>
堀池委員	<p>4名の内訳は、特別支援学校関係者1名、市内公立小中学校関係者1名、市内幼稚園関係者1名、市内の保育所関係者1名となっている。</p>
高橋会長	<p>前回の地域自立支援協議会で示されたものと変化はない。</p>
馬場委員	<p>勘違いした。</p>
森田史雄委員	<p>民生委員・児童委員の1名は、高齢者の関係者に入っていただくことを検討する話が出たかと思う。</p>
堀池委員	<p>馬場委員からも民生委員・児童委員の1名について同じように意見があったが、やはり民生委員・児童委員は子どもから高齢者まで関わっていて、守秘義務もあることから委員として必要であると判断した。そのため、相談支援事業者を新たに1名増やし、地域包括支援センターを入れた。</p>
森田史雄委員	<p>相談支援事業者の4名のうち1名が地域包括支援センターですね。</p>
堀池委員	<p>来年度から大きな組織になり、様々な意見があると思うが、走り出しながら次に繋げられればと思う。行政としては走り出しのイメージはここまでと考えている。</p>
矢野副会長	<p>障害者団体が3名となっているが、視覚障がい者や聴覚障がい者など含めるともっと枠が必要になる。部会の中でお呼びすることになると思うが、そうすると来ていただくために配慮しなくてはならないことが障がいに応じてあると思う。移動支援、手話通訳などあるが、それらの保障も併せて検討していただけるのですか。予算を付けていただくことは考えていただいているのですか。</p>
事務局 (高田係長)	<p>行政の方で、同行援護や移動支援などについて上限を設けているところである。例えば視覚障がいの会の会長は、公の会に出かけることが多いと思うので、この上限をある一定程度突破して支給決定している例もあるので、考慮していただけたらと思う。</p> <p>ただし、地域自立支援協議会に出席すると回数がかなり増えるので、支給時間もかなり増えて全てを担保できるかというところは今後検討しなくてはならない。</p>
矢野副会長	<p>サービスの利用となると本人負担が発生しますね。</p>
事務局 (高田係長)	<p>発生する。</p>
矢野副会長	<p>来てもらうのであれば、公的な必要経費にすべきと思う。</p>
事務局 (高田係長)	<p>先日の障がい特性の研修では、交通費を出せなかったのが職員が迎えに行くという対応をした。そのような形をとるか、移動支援で出すのかは今後検討したい。</p>
高橋会長	<p>聴覚障がいの場合は手話よりも、「ノートテイク」をやるところが多い。東京</p>

	<p>学芸大学では、全盲と全聾の学生がいて大変な苦勞をしながら授業を行っているが、ノートテイクが必ず必要になっている。</p> <p>ノートテイクは手話通訳より安くできるので必要である。例えば聴覚障がいの方を地域自立支援協議会の委員として迎えることができれば必ず必要になる。しかも毎回必要になるので、そのような手配も含めてきちっとやっていかないといけない。</p> <p>実際に実施できる形で作っていかないと来年 4 月からの発足ができない。今日の協議会でご承認いただいて、まだまだ充分ではないかもしれないが、とりあえず人数の拡大の基で発足させることが必要と思う。この体制で出発することよろしいでしょうか。</p> <p>大規模な組織になり、4 月以降どんなふうに運営していけばいいのかイメージが掴めないが、この形で進めていく。事務局もよろしく願います。</p>
堀池委員	いいものを作っていきたいと思う。
高橋会長	テーマ別検討で今回は、「防災・災害対策について」ですが、森田純司委員、森田史雄委員、江澤委員、赤木委員の 4 名で担当していただく。1 月 28 日ですが進行状況はいかがですか。簡単に紹介していただければと思う。
森田純司委員	担当者 4 名で今月始めに検討会議を行った。第 19 回と第 20 回の地域自立支援協議会にて 4 名体制で報告する。
高橋会長	今回はどんな内容ですか。
森田純司委員	<p>災害の共通認識を進められる情報共有の時間をお願いしたい。私が市の防災会議に出席しているので、地域防災計画の修正の進捗状況を一委員としてお伝えできることを報告し災害対策を含め共通認識ができればと思う。</p> <p>2 月の第 20 回地域自立支援協議会で個別事例を各担当者から報告する予定。</p>
森田史雄委員	<p>1 月の第 19 回地域自立支援協議会で地域安全課の方に出席していただく予定。昨年 11 月の地域自立支援協議会に地域安全課の山田主事に出席していただいた。それから 1 年経過し法律も変わっているので、地域安全課の担当の方にご説明いただき共通認識を持ちたい。</p> <p>また、昨年 11 月に会長がまとめた災害防災のポイントというものがある。これについて回答をいただけたらと思うがいただけてない。これについては担当課へ情報が行っていないようで、協議会内だけの話に留まっている。</p> <p>担当課に来ていただき、この 1 年の進捗状況や課題と返答をいただけたらと思う。</p>
高橋会長	地域安全課の方にご出席いただけるように事務連絡をお願いします。

(3) その他

一同	特になし。
----	-------

3. 報告

(1) 障害者週間行事 10 周年イベントの報告

堀池委員	<p>障害者週間実行委員会の総括が行われるので、それを基に次回の地域自立支援協議会で報告させていただく。参加者数やどんな内容だったか等をまとめて詳しく報告する。</p> <p>今回もご協力いただいた方々には感謝する。毎年参加者が増えていて、今後ともご協力をお願いしたい。</p>
------	---

(2) 第5ブロックにおける地域自立支援協議会交流会の報告

高橋会長	<p>第5ブロックにおける地域自立支援協議会交流会が行われ、森田純司委員とボーバル委員が参加されたので報告をお願いします。</p>
森田純司委員	<p>先週12月12日(木)に第5ブロックにおける自立支援協議会交流会が狛江市の狛江エコマホール6階展示多目的室において開催された。「第5ブロック」という言葉は聞き慣れないと思うが、多摩地域における調布市、狛江市、府中市、武蔵野市、三鷹市、小金井市の6市を第5ブロックという。この交流会は平成24年度に第1回目が調布市で開催され、今回が第2回目となる。</p> <p>小金井市の地域自立支援協議会からは、委員はボーバル委員と私、事務局から高田係長と北村主任の計4名で参加した。</p> <p>この会の目的は、各市の地域自立支援協議会でどのような取組みを行っているかなどの情報交換の場である。小金井市以外の5市は全て部会を持っていて、主に部会運営についての情報交換でした。部会運営については、これから取り入れる小金井市としては、いろいろな着眼点をいただける非常に良い交流会であったと思う。</p> <p>気になったのは、特に各市の教育関係のお話で、苦勞されているようである。学校長や教員を部会員として入れた方がいいのではないかと。どうしてますかなど、活発に意見が出されていた。座談会形式の後半では、教育委員会関係者をどうするか掘り下げて話をしていました。</p> <p>サービス等利用計画が始まり、国からの指示では平成26年度末までに作成しなさいとなっている。ところが相談支援事業者も増えていない。各自治体ではらつきがある現状で、どうやっていますかという話がされていた。具体的に地域自立支援協議会でサービス等利用計画の質的なガイドラインを作っているところが何か所かあるようでした。どのようなやり方で、標準化しているかという検討がされているようでした。非常に参考になる動きと思った。</p> <p>部会と言っても、資料にあるとおり構造が3層くらいになっているところがあり、本会議、部会、その他と書いてある。もしかすると部会運営では、その他の会議も含めて運営する必要が出てくるのかなという傾向、気づきがあった。詳細を理解することはできない。</p> <p>来年度は府中市で行われるということなので、小金井市としては他市のやり方を参考にしてより良い部会運営をできる環境にあると感じた。どうやら都内では、この第5ブロックだけが自立支援協議会の交流会を行っているということで、非常に良い地域であるという感想を持った。</p>
高橋会長	<p>ボーバル委員、報告をお願いします。</p>

<p>グローバル委員</p>	<p>森田純司委員から概要を詳しく報告していただいたので、私からは感想を述べる。部会のところで、当日の資料が資料 7 として配布されているが、小金井市がこれから取り組むべき部会の参考となり非常に有意義であった。目的そのものが部会の名称となっている部会があり柔軟な感じを受けた。そういった名称が組み込まれていると意見も活発になり易いという印象であった。</p> <p>福祉と教育のところで参考になった意見は、福祉と教育の場の連携会議を行っていて、その会議は非公開の会議としているようで、そこを繋げるツールとして、小金井市が「さくらシート」を作ったように「i-ファイル (アイファイル)」を作ったというお話で、そのプロジェクトは 2 年間ほど時間をかけたようで、難しい点や交流が必要などころでは丁寧に時間をかけてやっているという印象である。</p>
<p>高橋会長</p>	<p>武蔵野地域は関心が高いというか、急激に状況が良くなっている感じがする。部会運営や名称も含め、4 月までの間に凄く役に立つ内容の交流会であった。</p> <p>小金井市は後発ですが、急激に追いつけている印象を持つ。さくらシートは後発だがいいところもある。作ったものが継続して使われることもあり、児童発達支援センターきらりも含めていいものができている印象である。</p> <p>ただ気になるのが、この交流会を主催した狛江市が作成した資料にはふりがなが付けてある。狛江市には当事者部会というものがきちっとあって、知的障がいの方が委員に入っている。ここの会長は知的障がいの当事者の方で有名である。小金井市でもいつかは、障がいを持った一見コミュニケーションが難しいような知的障がいの方や発達障がいの方がそれぞれの部会に入っていくことを視野に入れて、考えていく必要があると思う。</p>
<p>森田純司委員</p>	<p>補足として、第 5 ブロック内での交流が他市の自立支援協議会では進んでいる。例えば府中市の自立支援協議会にオブザーバーとして調布市の方を呼んで、協議会の運営に参加している。また、高橋会長が話したように、狛江市の当事者部会に武蔵野市の当事者が参加させてほしいなどのやり取りがなされていた。</p>
<p>高橋会長</p>	<p>小金井市の地域自立支援協議会の組織は来年 4 月に大きく変わるので、他市の部会等へオブザーバーとして参加したり、傍聴させていただいたりしても気分が変わっていいかと思う。進んでいる他市の様子を見るべきである。近いので交通費もたいしてかからないと思う。事務局で検討できればと思っている。ボランティアで行っても構わないので、大きく変わる前に他市の様子を見てくることは大事なことである。</p>

(3) その他

<p>高橋会長</p>	<p>二つある。まず報告ですが、児童発達支援センターきらりの取組みが TBS ラジオで紹介される。先ほど堀池委員にうかがったら、あちこちから取材があるそうである。本日小金井市経由で私に話があったので日程を報告する。12 月 24 日の午前に私がインタビューを受け、午後に児童発達支援センターきらりの</p>
-------------	---

	<p>取材をする。放送は12月28日の午前6時から午前9時の番組で「TBSラジオ 土曜朝イチエンタ。堀尾正明+プラス!」で、「人権トゥデイ」というコーナーがあり、午前8時15分から6分間程度で児童発達支援センターきらりが紹介される。この「人権トゥデイ」はこれまでに、性同一性障がいやホームレス、障がい者の雇用など福祉に関することを沢山取り扱っている真面目な番組で、インターネットでもそういった情報が公開されているのでご覧になっていただければと思う。</p> <p>もう一点ですが、お手元に配布した「こどもサポーター（特別支援）講座のご案内」ということで、来年このような形で東京学芸大こども未来研究所が墨田区で開催する。これに行きたいという話ではなく、実は東京学芸大こども未来研究所は小金井市をベースにして子どもサポート講座を数多く展開している。</p> <p>全国の大学と共同で（8大学）、子どもパートナー、子どもサポーターという認証講座、資格認証を行っている。ただ残念ながら資格を取っても、ボランティアとか働く場、支援する場がなかなか無い。</p> <p>凄く真面目に多くの市民が聴講されているので、行政や今日参加している団体でも、是非活用していただければと思う。</p> <p>特別支援教育関係は私が企画を行って、障がい理解という側面と、墨田区という外国人が多い地域なので外国人の子どもに配慮し今回企画した。受講費が16,000円と少し高いが、気楽に来ていただければと思う。障がい理解ということで紹介する。</p>
--	---

4. 事務連絡

(1) 次回（第19回）の開催について

高橋会長	事務局よりお願いします。
事務局 (藤井係長)	次回会議は、1月28日（火）の14:00～16:00。場所は、前原暫定集会施設 A会議室となる。

(2) その他

事務局 (菑塚)	<p>今年度も精神保健福祉ボランティア養成講座を開催する。公開講座と基礎講座の2部に分かれていて、公開講座の詳細が決定したので連絡する。開催は来年1月18日（土）14時から16時、場所はこちらの前原暫定集会施設A会議室となっている。テーマは「大人の発達障害」で小児総合医療センターの思春期精神科、遠藤季哉先生を講師にお招きする。</p> <p>チラシは昨日より小金井市ボランティア・市民交流センターより発行され各関係機関経由で配布される。</p> <p>参加申込みは、小金井市ボランティア・市民交流センターで受け付け、定員は概ね30名程度、定員になり次第締切とする。</p> <p>引き続き、基礎講座は2月の金曜日に全4回で行われる予定、詳細が確定次</p>
-------------	---

	第、次回の地域自立支援協議会でお知らせする。
高橋会長	チラシはホームページで見られますか。
事務局 (蕪塚)	12月15日号の市報に掲載されている。ホームページでも情報は見られる。 本日チラシを持参できなかったため、本協議会の各委員の方へは私から電子メールにて送付する。

以上